

## 意見書第13号

### 国民健康保険への県補助金の増額などを求める意見書

愛知県社会保障推進協議会の調査(2009年6月)によれば、国民健康保険の滞納者は23万余の世帯(加入世帯の21%)、短期保険証の交付件数は6万3千余、資格証明書の発行数は約3,900と年々増加している。また、雇用不安や勤労所得の減少などもあって、傷病があっても診療を受けない県民も増えており、最近では短期保険証の更新も受けずにそのまま無保険者となるケースも生まれている。

もとより憲法25条は、「すべて国民は健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を有し、国は、全ての生活面について、社会福祉、社会保障及び公衆衛生の向上及び増進に努めなければならない」と国民の生活する権利、国の責務を謳い、地方自治法第1条は「地方公共団体は、住民の福祉の増進を図ることを基本として」と福祉の増進を地方自治体の第一の課題と定めている。しかし、国と愛知県は、その責務を果たしていない。

国民健康保険事業は、社会保障及び国民保健の向上に寄与することを目的に定めている(国民健康保険法第1条)。県民の3分の1が加入している国民健康保険制度が県民の健康を守る保障となるよう、下記の事項を要望する。

#### 記

1. 市町村国民健康保険に対する県支出金を増額すること。
2. 国民健康保険への国庫支出金の大幅な増額を国に要望すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成22年9月24日

愛知県武豊町議会 議長 小山茂三

【提出先】  
愛知県知事